

安全・安心な水を みんなで平等に

『水道料金の統一について』審議会の答申

問合せ 上下水道課 電話 055 948 2911

* 答申内容の全文については、市ホームページでも公開しています。



平成 22 年度～平成 24 年度水道料金の移行
料金は一使用期（2カ月分・税込み金額）で表示しています。

| 区分 | 口径と水量区分 | 伊豆長岡 | | | 韮山 | | | 大仁 | | | 答申案 (平成25年度以降) |
|-----------------------------|---------------------------|-------------|----------|--------|-------------|----------|--------|-------------|----------|--------|-------------------|
| | | 比較用 現行料金 | 使用期間 | | 比較用 現行料金 | 使用期間 | | 比較用 現行料金 | 使用期間 | | |
| | | | 平成23年度まで | 平成24年度 | | 平成23年度まで | 平成24年度 | | 平成23年度まで | 平成24年度 | |
| 基本料金 (2カ月) | 13 mm | 1,480 | 1,280 | 1,081 | 1,680 | 1,414 | 1,148 | 882 | 882 | 882 | 882 |
| | 20 mm | 2,373 | 2,078 | 1,784 | 2,100 | 1,896 | 1,693 | 882 | 1,084 | 1,287 | 1,490 |
| | 25 mm | 3,095 | 2,728 | 2,361 | 2,415 | 2,274 | 2,134 | 882 | 1,252 | 1,623 | 1,994 |
| | 30 mm | 4,790 | 4,110 | 3,430 | 3,045 | 2,946 | 2,848 | 882 | 1,504 | 2,127 | 2,750 |
| | 40 mm | 7,630 | 6,584 | 5,539 | 3,360 | 3,738 | 4,116 | 882 | 2,086 | 3,290 | 4,494 |
| | 50 mm | 14,395 | 12,424 | 10,454 | 7,350 | 7,728 | 8,106 | 882 | 3,416 | 5,950 | 8,484 |
| | 75 mm | 29,860 | 25,646 | 21,433 | 10,500 | 12,740 | 14,980 | 882 | 6,328 | 11,774 | 17,220 |
| | 100 mm | 49,735 | 42,816 | 35,898 | 13,650 | 18,760 | 23,870 | 882 | 10,248 | 19,614 | 28,980 |
| | 150 mm | - | - | - | - | - | - | 882 | 22,624 | 44,366 | 66,108 |
| 従量料金 (1 m ³) | 0 ~ 20 m ³ | 0 | 17.85 | 35.70 | 0 | 17.85 | 35.70 | 0 | 17.85 | 35.70 | 53.55 |
| | 21 ~ 100 m ³ | 68.25 | 66.85 | 65.45 | 84.00 | 77.35 | 70.70 | 44.10 | 50.75 | 57.40 | 64.05 |
| | 101 ~ 500 m ³ | 73.50 | 73.85 | 74.20 | 115.50 | 101.85 | 88.20 | 66.15 | 68.95 | 71.45 | 74.55 |
| | 501 ~ 1000 m ³ | 73.50 | 77.35 | 81.20 | 147.00 | 126.35 | 105.70 | 66.15 | 72.45 | 78.75 | 85.05 |
| | 1001 m ³ 以上 | 78.75 | 84.35 | 89.95 | 147.00 | 129.85 | 112.70 | 66.15 | 75.95 | 85.75 | 95.55 |

* 伊豆長岡地区においては、経過措置期間の料金が新料金を上回る場合は、新料金とします。

水道料金の試算と対比例(増減)

旅館・大型店舗等 (口径40mm)

| |
|----------------------------|
| 2000 m ³ / 2カ月 |
| 新料金 178,584円 |
| 伊豆長岡152,530円 (26,054円増) |
| 韮山276,780円 (98,196円減) |
| 大仁129,276円 (49,308円増) |

一般家庭等 (口径13mm)

| |
|-------------------------|
| 50 m ³ / 2カ月 |
| 新料金 3,874円* |
| 伊豆長岡3,527円 (374円増) |
| 韮山4,200円 (326円減) |
| 大仁2,205円 (1,669円増) |

* 新料金の計算例

口径13mm・50 m³の場合

基本料金 従量料金20m³ぶん
882円 + (53.55円 × 20m³)
従量料金残り30m³ぶん
+ (64.05円 × 30m³)
新料金
= 3,874円(小数点以下切捨)

いて値下げとなります。
この答申を受けて市では、7月～8月に地区説明会を開催します。
安心・安全な水を、皆さんに等しく配水するための水道料金統一に、ご理解をお願いします。

* 表中の料金は上水道料金の2カ月税込み金額です。下水道使用料は含まれていません。

市の水道事業の課題

旧3町の合併に伴い誕生した伊豆の国市の水道事業。その水道料金については、3地区(旧3町)の料金体系の違いから、新市において検討する」とされ、料金が統一されませんでした。
しかし、同じ水道事業から供給される水を使用しながら、住む地区によって水道料金が異なることは、公平性に問題がありました。

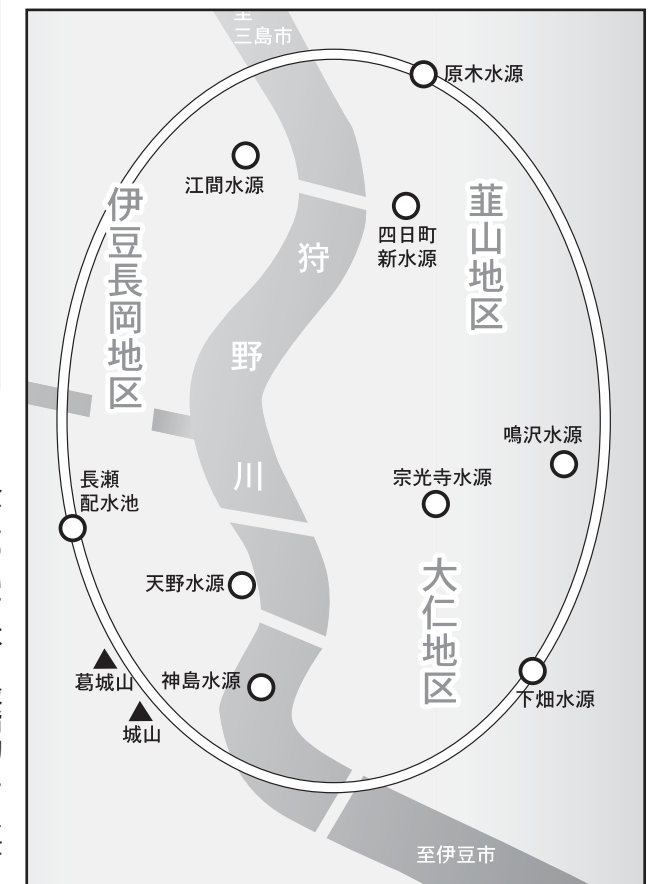
さらに、地震対策等も含めて安全・安心な水を市民の皆さんに安定的に供給するため、3地区の水道を相互連結する幹線管路のループ化工事や水道施設の耐震化も計画されているため、料金改定による水道事業経営の安定は、急務となっているのです。

そこで昨年10月21日、伊豆の国市の水道料金について、市民の代表からなる伊豆の国市水道事業等経営審議会に市長が意見や提案を求めました。その後8回の審議会を開催して議論を重ね、今年3月30日、水道料金の統一についての答申が市長に提出されました(広報5月号14ページ記事)。



水道事業等経営審議会の答申

水道幹線管路ループ化(イメージ)



地震対策等も含め安全・安心な水を安定供給するため3地区の水道を相互連結するループ化を計画

審議会の答申内容

答申内容は、水道事業を運営するのに必要な1年間にかかる経費だけでなく、旧3町の水道施設を連結する建設改良等の投資が行えるような資金を確保できる料金の設定とされています。
今回採用される料金体系では、大仁地区で採用されていた工業用と一般用使用者に分かれる用途別は廃止され、伊豆長岡・韮山地区で採用していた使用者のメーター口径の大小によって料金を設定する口径別料金体系に統一。また基本料金に無料の水量範囲を設定する基本水量制は廃止され、使用した水量に応じて1立方メートルから負担することになりました。
そして使用量によって変わる従量料

新料金にご理解を

新料金の地区別傾向としては、大仁地区では全般的に値上げになります。伊豆長岡地区は一般家庭ではほとんど変化はありませんが、口径が大きい使用者(旅館・大型店舗等)は値上げ傾向があります。韮山地区はごく一部を除

金については、段階的に1立方メートルあたりの料金を高く設定する逦増型料金体系を採用しました。
また、激変緩和(暫定料金を設定して急激な増減を緩和する経過措置)については、現行料金を 料金改定から平成23年度までと、平成24年度の2段階の暫定料金期間を設定して、平成25年度以降に『新料金』に統一します。